

株 主 各 位

埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1

大成ラミック株式会社

代表取締役社長 木 村 登

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。平成19年6月19日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月20日（水曜日）午前11時
2. 場 所 埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1
大成ラミック株式会社 会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第42期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告
および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lamick.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益改善による設備投資の増加、雇用情勢の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移するものの、原油価格の高騰などの不安要因が多岐にわたり、今後も楽観を許さない状況であります。

当軟包装資材業界におきましては、依然原材料価格の値上げ圧力が強く、また、当社が主力とする食品業界においては業界再編などの取引環境の変化も大きく、業界各社における利益確保は容易でない状況が続いております。

このような状況下、当社においては、昨年10月に当社が販売する高速自動充填機「DANGAN」の共同開発会社である日本精機株式会社から、同社が所有する特許権などの開発成果、関連動産および製造技術などの全ての権利を譲り受け、当社単独による開発から販売までの一貫した組織体制を確立し、新製品の開発、包装フィルムと充填機械を併販するノウハウを生かしたビジネスの構築などを進めてまいりました。

その結果、売上高は147億81百万円（前年同期比3.1%増）となり、利益面では、経常利益は12億78百万円（同11.0%減）、当期純利益は7億45百万円（同15.9%減）となりました。

部門別概況は次のとおりであります。

[包装フィルム部門]

包装フィルム部門につきましては、天候不順が通期にわたるなか、特に記録的な暖冬の影響を受け、季節商品が大きく低迷いたしました。こうしたなか、昨年4月に開設した札幌営業所をはじめとして、新規顧客の深耕活動や非食品分野の開拓など積極的に展開し、また、原材料価格の値上げに対しては、生産の内製化、

物流体制の再構築など業務の効率化を推し進め、収益体制の強化を図りました。

その結果、包装フィルム部門の売上高は137億42百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

[包装機械部門]

包装機械部門につきましては、独自のビジネスモデルである包装フィルムと充填機械のシナジー効果をより発展させるべく、高速自動充填機「DANGAN」の開発体制を強化いたしました。販売面においては、期初から低調な引き合いが続いた影響から業績予測を割る結果となりました。しかしながら、期の後半からは、活発な商談が続き受注の状況は順調に推移いたしました。

その結果、包装機械部門の売上高は10億39百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

部門別売上高

（単位：千円）

部 門 名		金 額	構成比(%)
包 装 フ ィ ル ム 部 門	液 体 ・ 粘 体 自 動 充 填 用 フ ィ ル ム	10,623,038	71.9
	ラ ミ ネ ー ト 汎 用 品	2,348,552	15.9
	そ の 他	770,426	5.2
	計	13,742,016	93.0
包 装 機 械 部 門	包 装 機 械	653,467	4.4
	そ の 他	385,689	2.6
	計	1,039,157	7.0
合 計		14,781,174	100.0

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中の設備投資は、近年、地球環境問題に対する取り組みの重要性が強まっており環境対応の設備と、急速な技術革新に対応するための新製品開発、生産能力強化・合理化、品質強化および物流システム改善の取り組みを中心に、その総額は709,067千円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に増資あるいは社債発行などによる資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、景気は引続き回復するものと思われませんが、原油価格高騰の影響が懸念され、また、当社が主力とする食品業界は予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、包装フィルム部門につきましては、多様化する顧客のニーズに迅速かつ的確に対応することが重要であり、販売シェアの拡大、新規顧客の開拓、営業の深耕に努めるとともに、コストアリーダーやトイレタリーなどの非食品分野の更なる拡販を積極的に推し進めてまいります。また、本社工場の生産設備増設による更なる生産力・品質管理体制の強化を図り、原材料価格の動向や環境問題への対応など、いかなる経営環境の変化にも迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と、企業価値の向上に努めてまいります。

包装機械部門につきましては、包装フィルムと充填機械を同時に供給する事業展開をより強固にし、開発・製造から販売・保守メンテナンス業務までの全てを自社で行い、お客様に対してより一層充実した技術・品質・サービスの充実を図るとともに、機械メーカーとして顧客のニーズに応じた積極的な営業を目指してまいります。

また、種々の新型液体用複合容器の開発や販売体制の構築など、将来の事業基盤強化に向けた研究開発を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 39 期 平成16年 3 月期	第 40 期 平成17年 3 月期	第 41 期 平成18年 3 月期	第42期 (当事業年度) 平成19年 3 月期
売 上 高	12,719,376	13,487,149	14,339,512	14,781,174
経 常 利 益	1,230,203	1,379,748	1,436,570	1,278,392
当 期 純 利 益	706,982	805,014	886,174	745,366
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	108円63銭	124円26銭	133円98銭	118円31銭
総 資 産	11,851,611	12,816,567	13,390,883	13,874,173
純 資 産	8,801,804	9,205,890	9,727,777	9,967,902

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社の主な事業は、軟包装用プラスチックフィルム並びに液体・粘体充填用機械の開発・製造・販売をしております。

(8) 主要な事業所

- ① 本社・本社工場 埼玉県南埼玉郡白岡町
- ② 白岡工場 埼玉県南埼玉郡白岡町
- 製版工場 埼玉県南埼玉郡白岡町
- 製袋工場 埼玉県南埼玉郡白岡町
- ③ 札幌営業所 北海道札幌市中央区
- 東北営業所 岩手県盛岡市
- 仙台営業所 宮城県仙台市太白区
- 名古屋営業所 愛知県名古屋市中村区
- 大阪営業所 大阪府大阪市中心区
- 福岡営業所 福岡県福岡市博多区

(9) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
318 名	+22 名	33.4 歳	8.6 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役および臨時従業員（期中平均雇用人員77名）は含んでおりません。
2. 臨時従業員には、パート社員および嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,300,000株
- (3) 株主数 17,637名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主
該当事項はありません。
- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
木村 登	代表取締役社長	
木村 義成	専務取締役管理本部長	株式会社タイパック代表取締役社長
二瀬 克規	常務取締役R&D本部長	
村山 淳司	取締役営業本部長	
古村 博	取締役営業本部副本部長	
山口 政春	取締役生産本部長	
里村 睦男	常勤監査役	
栽松 修	常勤監査役	
山本 実	監査役	大日精化工業株式会社代表取締役副社長
三浦 芳治	監査役	新生紙パルプ商事株式会社執行役員管理統括総本部総務本部長兼法務審査部長

- (注) 1. 監査役山本 実、三浦芳治の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役三浦芳治氏は、新生紙パルプ商事株式会社において、経理業務を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成18年6月21日開催の第41回定時株主総会において、新たに三浦芳治氏が監査役に選任され就任いたしました。
4. 監査役長谷川 忠氏は、平成18年6月21日付をもって退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役6名 128,340 千円

監査役4名 15,496 千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、役員賞与引当金、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成7年7月18日開催の第30回定時株主総会において、年額1億500万円以内と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年7月18日開催の第30回定時株主総会において、年額300万円以内と決議されております。
5. 当事業年度末現在の取締役の人員は6名、監査役の人員は4名であります。なお、当事業年度末現在の人員には無報酬の社外監査役2名が含まれております。
6. 第42回定時株主総会にて、退任取締役に対する退職慰労金贈呈について決議予定があり、その支給予定額は17,916千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・ 山本 実氏は、大日精化工業株式会社代表取締役副社長であり、当社は同社との間に原材料仕入等の営業取引があります。

なお、同氏は、株式会社ウイル・コーポレーションの社外監査役であります。

- ・ 三浦芳治氏は、新生紙パルプ商事株式会社執行役員管理統括総本部総務本部長兼法務審査部長であり、当社は同社との間に原材料仕入等の営業取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席および発言状況
監査役	山本 実	当事業年度開催の取締役会のうち8割に、また当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、必要に応じ、主に業界指導者としての見識に基づき、当社の経営全般にわたる発言を行っております。
監査役	三浦 芳治	当事業年度開催の取締役会のうち8割に、また当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、必要に応じ、主に法務的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築、維持についての発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

13,000 千円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

13,000 千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、もしくは、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針です。

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、社内規定に定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存する。取締役および監査役は文書管理規程により、これらの文書などを常時閲覧できるものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティなどに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布などを行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この目標の浸透および達成に向けて、各事業部門が実施すべき具体的な目標を計画するとともに、担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行を行うものとする。その結果を定期的に取締役会に報告し、効率化を阻害する要因を排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築するものとする。

④ 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを、繰り返し役職員に伝え徹底するとともに、全社横断的なコンプライアンス体制を構築するため統括責任者に管理本部担当取締役、部門責任者に各部門長を任命し、法令違反の疑義、問題点の把握に努めるものとする。

このほかに、報告・通報などによりコンプライアンス上の問題を発見した場合は、コンプライアンス統括責任者を中心とした対策チームを設置、その内容の調査、再発防止策を協議のうえ、取締役会および監査役会に報告するものとする。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および企業集団内における子会社の事業に関して、それぞれ責任を負う取締役が、法令遵守の体制を構築するとともに、効率性向上のための施策を実施するものとする。

このほかに、当社内部監査室が企業集団全体の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括責任者へ報告、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行うものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制
内部監査室は監査業務を支援するため、監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より、監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役などの指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役（または監査役会）に報告をするための体制その他の監査役（または監査役会）への報告に関する体制
取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、通報状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期など）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会に対して、内部監査などにおいて業務執行取締役および重要な使用人からヒヤリングを実施し、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	8,713,158	流動負債	3,729,862
現金及び預金	2,411,772	買掛金	2,462,564
受取手形	1,327,152	未払金	581,640
売掛金	3,414,411	未払法人税等	284,432
有価証券	32,154	未払消費税等	50,547
製品	1,045,794	預り金	25,190
原材料	80,870	賞与引当金	194,900
仕掛品	215,503	役員賞与引当金	41,500
前払費用	59,464	その他	89,088
繰延税金資産	115,712	固定負債	176,408
その他	15,065	繰延税金負債	1,057
貸倒引当金	△4,741	退職給付引当金	102,996
固定資産	5,161,014	役員退職慰労引当金	68,083
有形固定資産	4,534,082	長期前受収益	4,270
建物	1,916,479	負債合計	3,906,271
構築物	151,417	純資産の部	
機械及び装置	1,411,729	株主資本	9,919,523
車両運搬具	3,384	資本金	2,408,600
工具器具備品	143,151	資本剰余金	2,896,075
土地	907,919	資本準備金	2,896,075
無形固定資産	209,886	利益剰余金	4,614,948
特許権	87,944	利益準備金	165,000
借地権	78,787	その他利益剰余金	
商標権	5,867	買換資産圧縮積立金	21,118
実用新案権	1,394	特別償却準備金	28,168
意匠権	2,385	保険差益圧縮積立金	34,887
ソフトウェア	25,143	国庫補助圧縮積立金	1,996
電話加入権	5,668	別途積立金	3,660,000
その他	2,695	繰越利益剰余金	703,777
投資その他の資産	417,045	自己株式	△100
投資有価証券	255,716	評価・換算差等	48,379
関係会社株式	20,011	その他有価証券評価差額金	48,379
従業員長期貸付金	13,930		
長期前払費用	86,929		
その他	66,087		
貸倒引当金	△25,629		
資産合計	13,874,173	純資産合計	9,967,902
		負債及び純資産合計	13,874,173

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,781,174
売 上 原 価		11,357,648
売 上 総 利 益		3,423,526
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,165,081
営 業 利 益		1,258,444
営 業 外 収 益		30,891
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,120	
仕 入 割 引	699	
そ の 他 の 収 益	23,071	
営 業 外 費 用		10,943
売 上 割 引	2,324	
そ の 他 の 費 用	8,618	
経 常 利 益		1,278,392
特 別 利 益		50,372
固 定 資 産 売 却 益	1,056	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	43,856	
保 険 差 益	1,958	
補 助 金 収 入	3,500	
特 別 損 失		18,722
固 定 資 産 除 却 損	11,996	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	300	
減 損 損 失	6,425	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,310,043
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		579,466
法 人 税 等 調 整 額		△14,789
当 期 純 利 益		745,366

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				買換資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	保険差益 圧縮積立金
前 期 末 残 高	2,408,600	2,896,075	165,000	25,119	25,334	—
当 期 変 動 額						
買換資産圧縮積立金の取崩 ※1				△2,098		
買換資産圧縮積立金の取崩				△1,902		
特別償却準備金の取崩 ※1					△6,056	
特別償却準備金の取崩					△7,665	
特別償却準備金の積立 ※1					6,438	
特別償却準備金の積立					10,117	
保険差益圧縮積立金の取崩						△12,595
保険差益圧縮積立金の積立 ※1						46,525
保険差益圧縮積立金の積立						957
国庫補助圧縮積立金の取崩						
国庫補助圧縮積立金の積立						
別 途 積 立 金 の 積 立						
剰 余 金 の 配 当 ※ 1						
剰 余 金 の 配 当 ※ 2						
役 員 賞 与 ※ 1						
当 期 純 利 益						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△4,000	2,834	34,887
当 期 末 残 高	2,408,600	2,896,075	165,000	21,118	28,168	34,887

(単位：千円)

	株 主 資 本			評価・換算 差額等		純資産合計	
	利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計		その他有価 証券評価差 額金
	その他利益剰余金						
	国庫補助圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
前 期 末 残 高	—	3,310,000	802,026	△100	9,632,054	95,722	9,727,777
当 期 変 動 額							
買換資産圧縮積立金の取崩 ※1			2,098		—		—
買換資産圧縮積立金の取崩			1,902		—		—
特別償却準備金の取崩 ※1			6,056		—		—
特別償却準備金の取崩			7,665		—		—
特別償却準備金の積立 ※1			△6,438		—		—
特別償却準備金の積立			△10,117		—		—
保険差益圧縮積立金の取崩			12,595		—		—
保険差益圧縮積立金の積立 ※1			△46,525		—		—
保険差益圧縮積立金の積立			△957		—		—
国庫補助圧縮積立金の取崩	△106		106		—		—
国庫補助圧縮積立金の積立	2,103		△2,103		—		—
別 途 積 立 金 の 積 立		350,000	△350,000		—		—
剰余金の配当 ※1			△207,898		△207,898		△207,898
剰余金の配当 ※2			△207,898		△207,898		△207,898
役員賞与 ※1			△42,100		△42,100		△42,100
当 期 純 利 益			745,366		745,366		745,366
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△47,343	△47,343
当 期 変 動 額 合 計	1,996	350,000	△98,248	—	287,468	△47,343	240,125
当 期 末 残 高	1,996	3,660,000	703,777	△100	9,919,523	48,379	9,967,902

(注) ※1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

※2 平成18年11月の取締役会決議における中間配当金であります。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

但し、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品 移動平均法による原価法及び個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(会計方針の変更)
当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ41,500千円減少しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,967,902千円であります。

当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則に基づき作成しております。

〔貸借対照表等に関する注記〕

- 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 96千円
- 関係会社に対する短期金銭債務 35,742千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,203,565千円
- 事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。
受取手形 183,331千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。
2. 関係会社との取引高
営業取引高 372,769千円
営業取引以外の取引高 2,103千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。
2. 発行済株式に関する事項
普通株式 6,300,000株
3. 自己株式の数に関する事項
普通株式 40株
4. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 平成18年6月21日開催第41回定時株主総会決議による配当に関する事項
 - ・ 配当金の総額 207,898千円
 - ・ 1株当たり配当金額 33.00円
 - ・ 基準日 平成18年3月31日
 - ・ 効力発生日 平成18年6月22日
 - (2) 平成18年11月6日開催取締役会決議による配当に関する事項
 - ・ 配当金の総額 207,898千円
 - ・ 1株当たり配当金額 33.00円
 - ・ 基準日 平成18年9月30日
 - ・ 効力発生日 平成18年12月8日
 - (3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
 - ・ 配当金の総額 207,898千円
 - ・ 1株当たり配当金額 33.00円
 - ・ 基準日 平成19年3月31日
 - ・ 効力発生日 平成19年6月21日
5. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ゴルフ会員権評価損	13,617 千円
未払事業税	23,657
賞与引当金	77,765
退職給付引当金	41,095
役員退職慰労引当金	27,165
その他	21,818
繰延税金資産計	205,119
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△33,256 千円
買換資産圧縮積立金	△14,020
特別償却準備金	△18,700
保険差益圧縮積立金	△23,161
その他	△1,325
繰延税金負債計	△90,465
繰延税金資産の純額	114,654

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主

な項目別の内訳	
法定実効税率	39.9 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
試験研究費等税額控除	△1.4
役員賞与引当金	1.3
住民税均等割	1.0
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部につきましては、リース契約により使用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,345,035	880,390	464,644
工具器具備品	147,414	81,276	66,138
ソフトウェア	2,534	1,985	549
合計	1,494,983	963,652	531,331

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内 230,071 千円

1年超 317,147

合計 547,219

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 256,092 千円

減価償却費相当額 238,198

支払利息相当額 11,942

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 等の関係				
役員	山本 実	—	—	当社監査役 大日精化工業㈱ 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	—	—	原材料 の仕入	843,212	買掛金	281,288

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

取引価格は市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,582円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 118円31銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士	福 田	厚	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	佐 渡	一 雄	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	森 田	亨	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月11日

大成ラミック株式会社 監査役会

常勤監査役	里	村	睦	男	㊤
常勤監査役	裁	松		修	㊤
社外監査役	山	本		実	㊤
社外監査役	三	浦	芳	治	㊤

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益配分と株主資本利益率の向上を経営の重要政策の一つとして位置づけており、積極的に株主の皆様へ利益還元を行う方針であります。特に配当性向につきましては50%を目標にしており、これを維持、向上させるよう努めております。

期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金33円 総額207,898,680円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、前事業年度と同様に1株につき金66円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成19年6月21日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
1	木村 登 (昭和4年8月20日生)	昭和43年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	304,000株
2	木村 義成 (昭和28年9月22日生)	平成2年7月 当社取締役製版部長 平成5年7月 同常務取締役工場長 平成7年7月 同専務取締役包装フィルム本部長 平成12年6月 同専務取締役生産本部長 平成14年6月 同専務取締役管理本部長 平成17年3月 株式会社タイパック代表取締役社長 現在に至る	23,700株
3	村山 淳司 (昭和26年7月30日生)	平成5年7月 当社取締役営業部長 平成6年7月 同取締役包装フィルム本部第1営業部長 平成12年6月 同取締役営業本部長 現在に至る	11,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
4	古村 博 (昭和30年8月19日生)	平成7年7月 当社取締役包装フィルム本部第2営業 部長 平成12年6月 同取締役営業本部副本部長 現在に至る	7,900株
5	山口 政春 (昭和33年7月11日生)	平成9年7月 当社取締役包装フィルム本部工場長 平成12年6月 同取締役生産本部副本部長 平成14年6月 同取締役生産本部長 現在に至る	6,900株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます二瀬克規氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

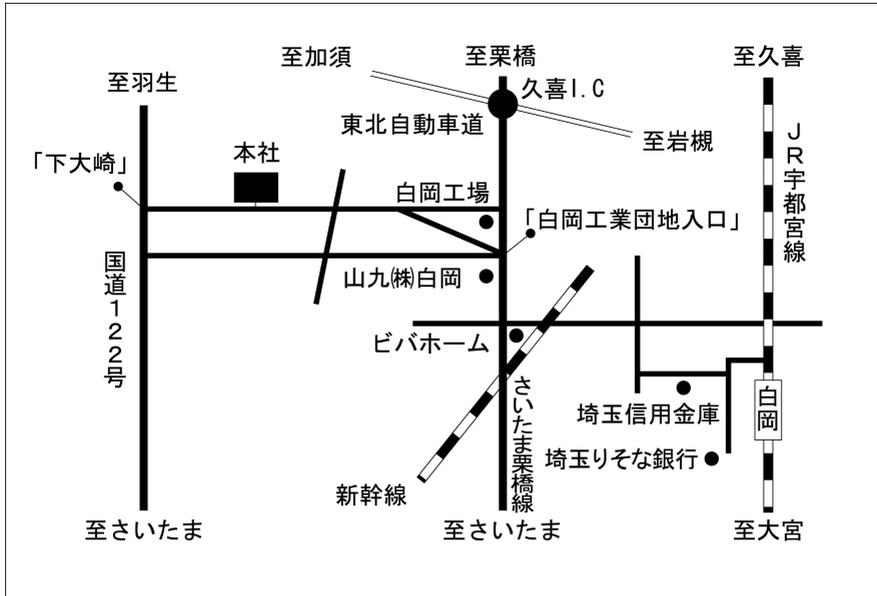
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
二瀬 克規	昭和58年7月 当社取締役 平成2年7月 同常務取締役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1
大成ラミック株式会社 会議室



- 交通のご案内・JR宇都宮線 白岡駅下車
白岡駅西口よりタクシーで7分
- ・東北自動車道 久喜I.Cより
さいたま栗橋線をさいたま方面に10分



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。